

令和2年度

全国安全週間実施要領

～ 令和2年度スローガン～

エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

■ 本週間：7月1日～7日
■ 準備期間：6月1日～30日

会長メッセージ

令和2年度の全国安全週間を迎えるにあたりご挨拶を申し上げます。

全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、一度も中断することなく続けられ今年で93回目を迎えます。

一方、本年は新型コロナウイルスの感染が全世界に蔓延し、我が国においても多大な影響を及ぼしており、全国安全週間期間中も「3つの密」を避けるなど感染予防対策の徹底が強く求められています。会員の皆様には、感染予防に必要な措置を確実に講じていただきますようお願いいたします。

さて、建設業における労働災害は、会員をはじめ関係者の皆様の御理解と御協力を得て、長期的に減少して参りました。平成31年及び令和元年の建設業における労働災害による死亡者数は過去最少となる269人となり、休業4日以上死傷者数は、15,183人と前年を下回りました。しかしながら、墜落・転落災害による死亡者数は、依然として全体の約4割を占めており、年齢階層別にみた死傷者数については、近年60歳以上の労働者の占める割合が最も多い傾向にあります。

建設業では、従前からの課題である技術者・技能労働者の不足、建設労働者の高齢化の進展、受け入れ拡大の進む外国人労働者への対応、長時間労働やメンタル不調による健康リスクの増大への取組が求められており、さらに、例年の猛暑により増加傾向にある熱中症や、激甚化する豪雨や台風などの自然災害に対応する中での労働災害防止への取組も求められています。

これらに対応するため、当協会では国際基準に対応した「ニューコスモス」及び「ニューコスモス」を中小規模事業場向けにアレンジした「コンパクトコスモス」の積極的な導入、建設現場におけるメンタルヘルス対策、建設業で最も多い墜落・転落災害の防止対策、職長・安全衛生責任者能力向上教育や外国人労働者などへの安全衛生教育の充実、さらに熱中症の防止に向けた取組などを進めることにしております。

建設業は、地震等の大規模災害からの復旧・復興、激甚化する自然災害などへの備え、国土強靱化に向けたインフラ整備など、安全・安心な暮らしのためにその重要な役割を果たさなければなりません。

このような状況を踏まえ、会員の皆様には令和2年度の全国安全週間の準備期間及び本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの強力なリーダーシップの下、関係者が一丸となって現場での自主的な安全衛生管理活動をより一層推進し、安全な職場環境を形成されるようお願いいたします。

令和2年5月

建設業労働災害防止協会
会長 銭 高 一 善



全国安全週間ポスター No.2 トラウデン直美
コードNo.760102

I 趣 旨

本年度の全国安全週間は、厚生労働省の「令和2年度全国安全週間実施要綱」に基づき、6月1日から30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として、下記のスローガンのもとに展開される。

エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

この全国安全週間を契機に、経営トップの明確な方針のもと、店社と作業所が緊密に連携して安全衛生水準の一層の向上を図り、実効ある安全衛生管理活動を実施する。

II 会員が実施する事項

会員は本実施要領をもとに、「建設業労働災害防止規程」及び「令和2年度建設業労働災害防止対策実施事項」を参考として、企業の実態に即した実施計画を作成し、積極的に推進する。

また、各種取組の実施に際しては、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意し、「3つの密」を避け、イベント及び社内行事の中止または延期の検討、開催形式の見直し並びに参加者の限定等を考慮した上で実施する。

※上記の「防止規程」及び「令和2年度実施事項」は、当協会ホームページからご覧いただけます。

※本実施要領では「墜落制止用器具」は「安全帯」と表記します。

準備期間（6/1～6/30）の実施事項

チェックを入れて、実施する項目を確認しましょう！

項目	チェック	実施内容
1 経営トップ等による 現場安全点検の実施	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 安全衛生管理体制及び安全衛生教育等の実施状況の確認 (2) 労働安全衛生関係法令及び社内の安全衛生規程等の遵守状況について安全パトロール等による職場の総点検の実施 (3) 経営トップ等による安全訓示等を通じた安全意識の高揚
2 リスクアセスメントの 確実な実施	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 設計・計画段階におけるリスクアセスメントの実施と、その結果に基づくリスク低減措置の実施状況の確認 (2) SDS（安全データシート）等により把握した危険有害情報に基づく、化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減措置の実践（「ラベルでアクション」の取組の推進）
3 コスモスの導入と実施	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 国際基準に対応した「ニューコスモス」の導入と実施 (2) 中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」の導入と活用
4 墜落・転落災害の防止 (三大災害の絶滅)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 高所作業における作業床・手すり等の設置。その設置が困難な場合は、安全ネットや安全帯取付設備の設置及びフルハーネス型安全帯の確実な使用の徹底 (2) 法令に基づく適切なフルハーネス型安全帯の選定及び「既存不適合機械等更新支援補助金」を活用した買換えの推進 (3) 足場等の「より安全な措置」として、法定の措置に加え、わく組足場の上さん、わく組足場以外の幅木等の設置 (4) 足場の組立て等においては、「手すり先行工法」、十分な安全対策を盛り込んだ「大組、大払工法」等の採用、ならびに作業主任者、作業指揮者による作業手順の周知徹底及び作業状況の確認 (5) 足場点検実務者研修の受講者等有資格者による、足場の組立て・一部解体もしくは変更後や悪天候後における点検の実施及び事業者による足場の始業前点検の確実な実施 (6) 開口部や作業床の端には、手すり・中さん等の設置及び注意喚起の表示等の「見える化」の推進 (7) 「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」（期間：8月1日～9月10日）に向けたポスター等による啓発活動の実施
5 建設機械・クレーン等 災害の防止 (三大災害の絶滅)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 適切な機械の選定等のリスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業計画・作業手順書の作成と実施の徹底 (2) 車両系建設機械・クレーン等の転倒または転落災害防止対策の徹底 (3) 作業範囲内の立入禁止措置や作業指揮者・誘導者の配置等による、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底

	<input type="checkbox"/> (4) 荷のつり上げ作業時における荷姿や玉掛け状況の確認及びつり荷の下への立入禁止措置の徹底 <input type="checkbox"/> (5) 車両系建設機械・クレーン等の運転及び玉掛け作業における、法定有資格者の配置の徹底
6 倒壊・崩壊災害の防止 (三大災害の絶滅)	<input type="checkbox"/> (1) 建築物等の解体工事は、構造物の状況等の調査に基づく解体工法・作業順序・控えの設置方法等、リスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業手順の作成と実施 <input type="checkbox"/> (2) 足場は、強度及び風荷重を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎを十分に設ける等、倒壊防止対策の徹底 <input type="checkbox"/> (3) 上下水道等の溝掘削工事等における、「土止め先行工法」による作業の実施 <input type="checkbox"/> (4) 山岳トンネル工事における「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」の遵守 <input type="checkbox"/> (5) 斜面掘削作業における「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」の遵守 <input type="checkbox"/> (6) (5) のガイドラインに基づく点検の実施者への「斜面の点検者に対する安全教育」の実施
7 転倒災害の防止	<input type="checkbox"/> (1) 「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進 <input type="checkbox"/> (2) 作業通路の段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消 <input type="checkbox"/> (3) 転倒危険箇所の表示等、危険の「見える化」の実施 <input type="checkbox"/> (4) 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）等の徹底による作業床や通路等の安全確保並びに照度の確保 <input type="checkbox"/> (5) 転倒災害防止のためのチェックリストを活用した安全点検の実施
8 交通労働災害の防止	<input type="checkbox"/> (1) 適正な労働時間管理、長時間運転の回避、最適な走行計画の作成等の走行管理の実施 <input type="checkbox"/> (2) 飲酒やながら運転の禁止、睡眠時間の確保等、運転者に対する交通安全教育の実施 <input type="checkbox"/> (3) 運転者の運転前の健康状態及び定期健康診断の実施状況の把握
9 不安全行動による 災害の防止	<input type="checkbox"/> (1) 危険軽視の行動を見逃さない職場風土づくりの推進 <input type="checkbox"/> (2) 「危険予知活動」「ヒヤリハット活動」「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施 <input type="checkbox"/> (3) 「近道・省略行為」等のルール違反行為の禁止 <input type="checkbox"/> (4) 「職場のあんぜんサイト」内の、「見える」安全コンクールの事例を参考にした「見える化」への取組
10 安全衛生教育の実施	<input type="checkbox"/> (1) 職長・安全衛生責任者、作業主任者、危険有害業務技能講習修了者等に対する能力向上教育の実施 <input type="checkbox"/> (2) フルハーネス型安全帯使用作業、足場の組立て作業等の従事者への特別教育の徹底 <input type="checkbox"/> (3) 危険有害業務従事者に対する特別教育や特別教育に準じた教育の実施 <input type="checkbox"/> (4) 「建設従事者教育」「新規入場者教育」「送り出し教育」等の安全衛生教育の実施 <input type="checkbox"/> (5) 建設従事者に対する危険体感教育（安全帯ぶら下がり、はさまれ等）の実施 <input type="checkbox"/> (6) 外国人労働者にも配慮した安全衛生教育の実施
11 職業性疾病の防止	<input type="checkbox"/> (1) 建築物等の解体・改修工事における石綿使用有無について建築物石綿含有建材調査者による事前調査及び石綿ばく露防止対策の確実な実施 <input type="checkbox"/> (2) アーク溶接作業、金属等の研磨作業、はつり・解体作業に係わる粉じん障害防止対策の徹底 <input type="checkbox"/> (3) 酸素欠乏症や一酸化炭素中毒等の防止対策の徹底 <input type="checkbox"/> (4) 腰痛及び振動障害の予防対策の徹底 <input type="checkbox"/> (5) 各種保護具の使用前点検の実施及び作業環境に応じた適切な使用の徹底
12 熱中症の予防	<input type="checkbox"/> (1) 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の推進 <input type="checkbox"/> (2) 熱中症リスクの高い作業員の把握に向けた指導、熱中症予防のための教育及び健康KYの実施 <input type="checkbox"/> (3) WBGT値（暑さ指数）に基づく、休憩場所及び休憩時間の確保並びに十分な水分・塩分等の積極的な摂取 <input type="checkbox"/> (4) 作業者の作業前後及び作業中の体調確認の実施 <input type="checkbox"/> (5) 計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、環境に適応する期間）の設定 <input type="checkbox"/> (6) 熱中症の症状が認められた場合の速やかな病院への搬送や救急隊要請の徹底

<p>13 健康管理の推進</p>	<input type="checkbox"/> (1) 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づく加齢による身体的機能の低下によるリスク等を考慮した措置の推進 <input type="checkbox"/> (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため「3つの密」を避け、作業開始前の作業者の発熱等健康状態の確認及び手洗いの励行 <input type="checkbox"/> (3) 事業主による労働時間の適正把握と、長時間労働者に対する面接指導等の実施の徹底 <input type="checkbox"/> (4) 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への登録の徹底
<p>14 現場におけるメンタルヘルス対策の推進</p>	<input type="checkbox"/> (1) 安全施工サイクルを活用した、建災防方式健康KYによる心身の健康状態の把握と、無記名ストレスチェックに基づいた職場環境改善の実施 <input type="checkbox"/> (2) ストレスチェックの結果に基づく面接指導及び事業者が講ずるべき適切な措置の実施 <input type="checkbox"/> (3) 建災防に設置されているメンタルヘルス対策相談窓口の活用（毎週月曜日13時～16時（祝日・年末年始を除く）TEL：03-3453-0974） <input type="checkbox"/> (4) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する中小規模事業所支援の活用

本週間（7/1～7/7）の実施事項

1 安全意識の高揚

- (1) 経営トップ等による安全についての所信表明（例文参照）
- (2) 店社または作業所単位の安全衛生大会等の開催
- (3) 優良協力会社や優良な職長等の表彰の実施
- (4) 安全衛生責任者や職長等による職場安全懇談会等の開催
- (5) 家族みんなで安全衛生の大切さを共有

2 安全活動の実施

- (1) 経営トップ等による現場安全パトロール及び職場の総点検の実施
- (2) 作業所一斉の工事用機械・設備・保護具等の安全点検
- (3) 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）による作業環境の整備

3 安全衛生教育・訓練等の実施

- (1) 安全衛生に関する勉強会、講演会等の実施
- (2) 現場緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

4 「安全の日」の設定のほか、本週間にふさわしい行事の実施

安全の誓い

今日から始まる全国安全週間は、労働災害のない安全で働きやすい職場をつくるための週間です。

我々は、この週間を契機として自分の体は自分で守るという安全の基本をあらためて認識し、一人ひとりが安全な作業を心がけ、この作業所で災害を絶対おこさないよう一層努力することを誓います。

令和2年7月1日
作業員代表
○ ○ 建設株
○ ○ ○ ○

安全の誓い（例文）

Ⅲ 協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

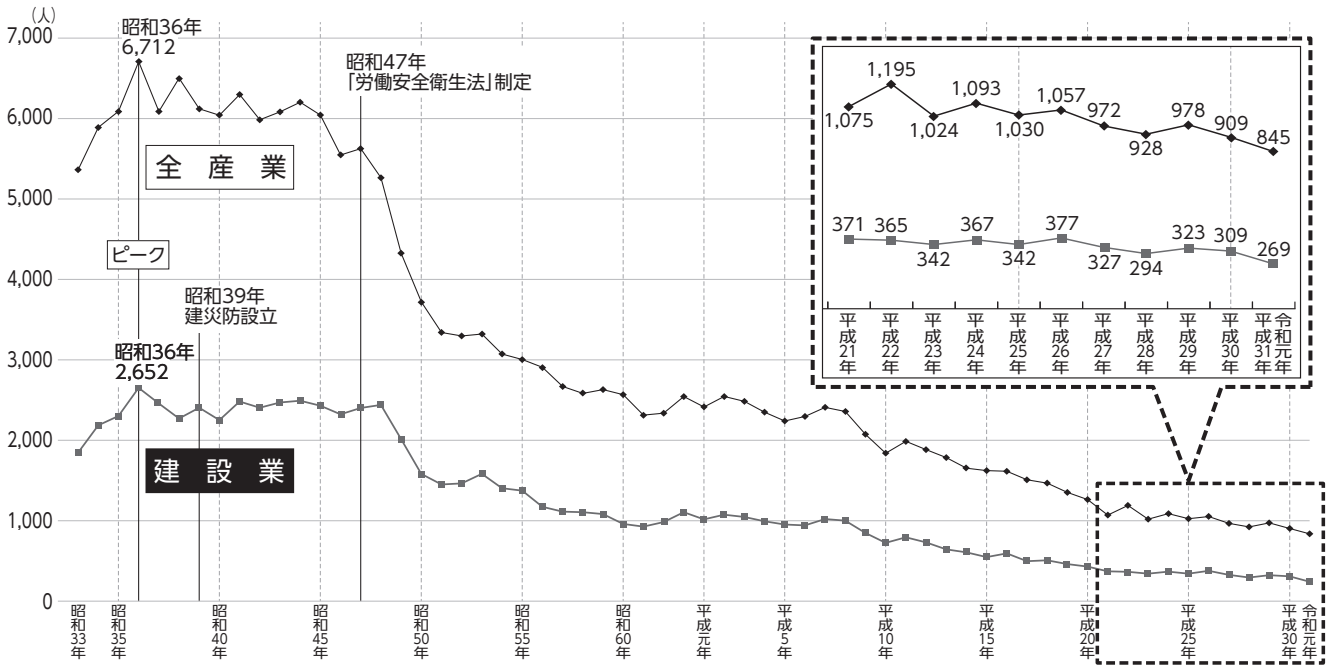
- 1 「三大災害絶滅運動」及び「安全施工サイクル運動」の促進
- 2 会員企業及び分会の要請に応じた、安全管理士・安全指導者による安全衛生パトロール等への積極的な参画による支援
- 3 熱中症予防のための労働衛生教育等の各種安全衛生教育の実施
- 4 安全衛生推進大会及び全国安全週間に係わる講習会等の開催
- 5 国際基準に対応した「ニューコスモス」及び中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」の普及促進
- 6 公共工事の発注者等に対し、コスモスの導入や建設従事者教育の導入等の評価についての要請
- 7 メンタルヘルス対策の促進
- 8 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への健診情報等の登録促進
- 9 「建設業労働災害防止規程」「第8次労働災害防止5カ年計画」「令和2年度建設業労働災害防止対策実施事項」の周知
- 10 安全衛生に関する広報資料及び最新情報の提供
- 11 のぼり、啓発用ポスター、ワッペン、実施要領等の作成と頒布
- 12 そのほか、本週間にふさわしい安全衛生活動の実施

資料 1

建設業における労働災害の発生状況 (平成 31 年/令和元年・確定値)

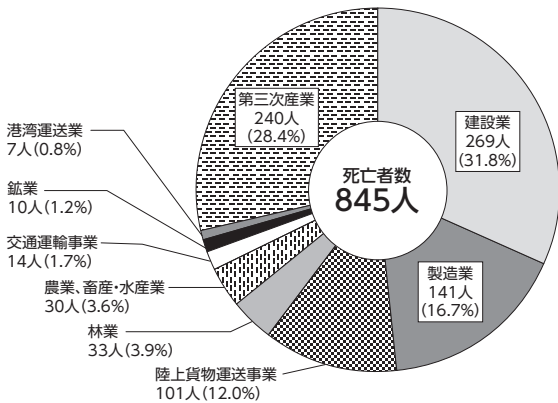
※割合 (%) の合計は端数処理上 100%にならない場合があります。

死亡者数の推移 (昭和 33 年～令和元年)

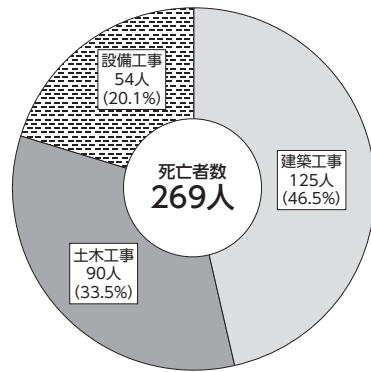


注：平成 23 年は、東日本大震災を直接の原因とする死亡災害を除く。

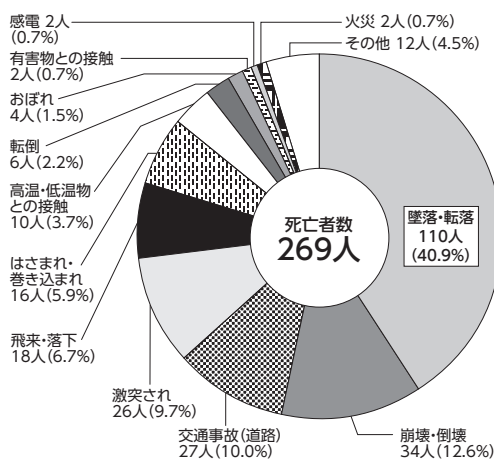
業種別死亡災害発生状況



工事の種類別死亡災害発生状況

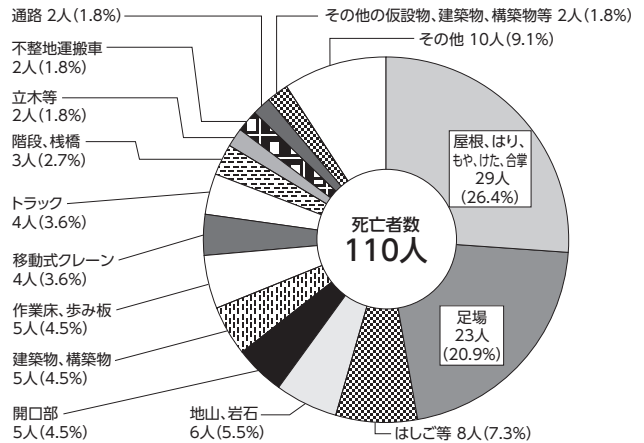


事故の型別死亡災害発生状況

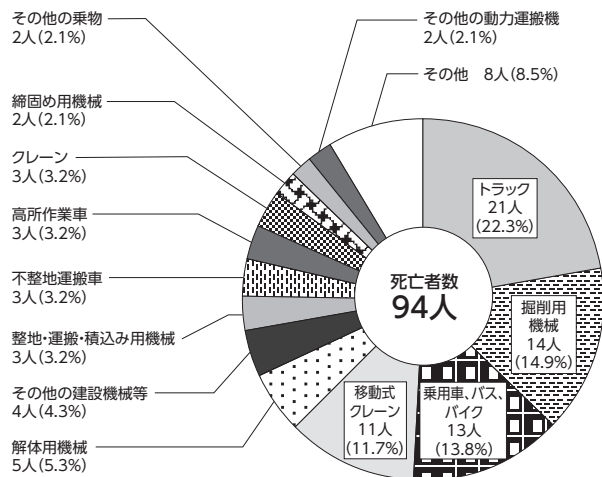


1 三大災害発生状況

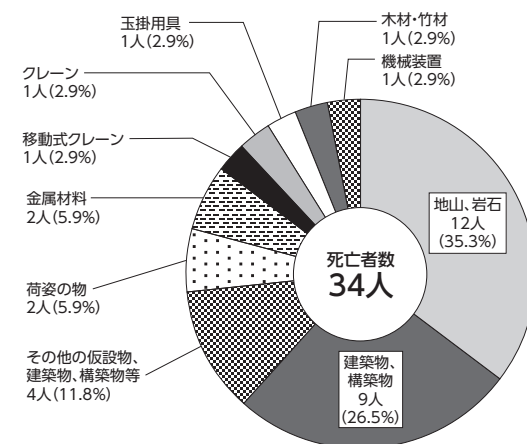
墜落・転落災害



建設機械・クレーン等災害



倒壊・崩壊災害



※「1 三大災害発止状況」は、「6 建設業における死亡災害発生状況（起因物・事故の型）」より作成しています。
 「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数は事故の型別の分類ですが、「建設機械・クレーン等災害」の件数は起因物による分類です。
 そのため、「建設機械・クレーン等災害」の件数には、「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数が重複計上されています。

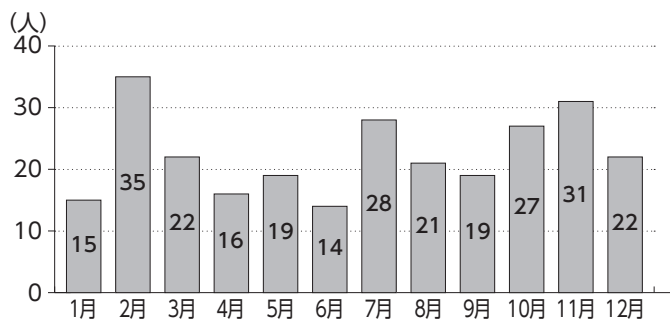
2 熱中症による死亡災害発生状況（平成29年～令和元年）

(人)

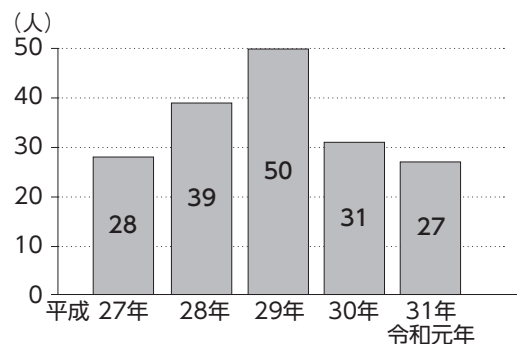
年	業種 建設業(割合)	全産業	月別発生状況（全産業）				
			6月	7月	8月	9月	10月以降
令和元年 平成31年	10(38%)	26	1	7	14	3	1
平成30年	10(36%)	28	2	17	8	1	0
平成29年	8(57%)	14	0	9	5	0	0

※令和元年の数値は、令和2年1月15日時点の速報値です。

3 月別死亡災害発生状況（平成31年/令和元年）



4 交通死亡災害発生状況（道路）



5 休業4日以上之死傷災害発生状況

(人)

業種	型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	巻き込まれ・はさまれ	切れ・こすれ	踏抜き	高温・低温物との接触	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	無理な動作・動作の反動	その他	合計
全産業		21,346	29,986	6,534	6,049	2,236	5,609	14,592	7,977	220	3,250	128	7,350	110	17,709	2,515	125,611
建設業		5,171	1,589	695	1,431	482	842	1,693	1,240	100	238	25	559	9	885	224	15,183
割合(%)		24.2	5.3	10.6	23.7	21.6	15.0	11.6	15.5	45.5	7.3	19.5	7.6	8.2	5.0	8.9	12.1

6 建設業における死亡災害発生状況（起因物・事故の型）

事故の型 起因物	事故の型																	合計	割合 (%)			
	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	巻き込まれ	はさまれ	切れ・こすれ	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）			その他	分類不能	
原動機	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
丸のご盤	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
チェーンソー	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
整地・運搬・積込み用機械	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.1	
掘削用機械	0	1	0	2	0	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	5.2	
締固め用機械	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7	
解体用機械	1	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.9	
高所作業車	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	1.1	
その他の建設機械等	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.5	
その他の一般動力機械	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
伐木等機械	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
動力機械 計	4	2	0	5	0	12	11	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	36	13.5		
クレーン	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.1	
移動式クレーン	4	0	0	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	4.1	
エレベータ、リフト	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
その他の動力クレーン等	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
トラック	4	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	21	7.8	
フォークリフト	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
不整地運搬車	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.1	
その他の動力運搬機	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7	
乗用車、バス、バイク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	13	4.8	
その他の乗物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0.7	
物上げ装置、運搬機械 計	13	0	1	4	2	6	5	0	0	0	0	0	0	0	26	1	0	0	0	58	21.5	
アーク溶接装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.4	
送配電線等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7	
人力クレーン等	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
はしご等	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3.3	
玉掛用具	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7	
その他の用具	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.1	
その他の装置、設備	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7	
その他の装置等 計	10	1	0	4	1	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	20	7.3	
足場	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	8.6	
階段、棧橋	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.1	
開口部	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2.2	
屋根、はり、もや、けた、合掌	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	10.8	
作業床、歩み板	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.9	
通路	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.5	
建築物、構築物	5	1	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	5.6	
その他の仮設物、建築物、構築物等	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2.2	
仮設物、建築物、構築物等 計	74	3	0	0	13	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	91	33.9	
可燃性のガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0.7	
その他の危険物、有害物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.4	
金属材料	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7	
木材、竹材	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
物質、材料 計	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	6	2.2	
荷姿の物	1	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2.6	
機械装置	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
荷 計	1	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3.0	
地山、岩石	6	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	6.7	
立木等	2	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	3.7	
水	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.1	
異常環境等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
高温・低温環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	3.7	
環境等 計	8	0	0	1	12	7	0	0	3	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	42	15.6	
起因物なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	8	3.0	
分類不能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	8	3.0	3.0	
合計	110	6	1	18	34	26	16	1	4	10	2	2	1	2	27	1	7	1	269	100.0		
割合 (%)	40.9	2.2	0.4	6.7	12.6	9.7	5.9	0.4	1.5	3.7	0.7	0.7	0.4	0.7	10.0	0.4	2.6	0.4	99.9			

※この統計表は、厚生労働省が公表している事故の型別の分類より作成しています。

資料2

令和2年度 全国安全週間行事計画表 (例)

この週間行事計画表を参考にして、現場独自の「週間行事計画表」を作成しましょう。

行事 月日	項目	実施内容	行事 月日	項目	実施内容
7月1日 (水)	趣旨徹底の日 (国民安全の日)	1. 社長メッセージの伝達 2. 「安全の誓い」による作業員の決意表明 3. 安全週間の意義と重要性の強調並びに 行事予定の説明 4. 安全衛生集会の開催 5. 安全に関するポスター、たれ幕等の掲示	4日 (土)	休養の日	1. 身の回りの整理・整頓と室内の清掃 2. ゆっくりと休養
			5日 (日)	安全の日	1. 安全衛生について家族みんなで考える 2. 明日への労働に備えて英気を養う
2日 (木)	総点検の日	1. 保護帽・安全帯・手袋・防じんマスク 等の保護具の点検と着装の確認 2. 工事用機械・工具・足場等の作業設備・ 作業環境等の点検・整備	6日 (月)	安全教育の日	1. 熱中症予防に関する教育の実施 2. 事例研究会等の開催 3. 「不安全行動防止」「ヒヤリハット」に 関する検討会の実施 4. DVD等の視聴覚教材を活用した安全 衛生教育の実施 5. 緊急時訓練の実施
3日 (金)	パトロールの日	1. 安全パトロールの実施 2. 足場等からの墜落・転落防止対策の確認 3. 車両系建設機械の月例・日常点検の確認 4. 有資格者の配置の確認 5. 持込機械等使用届の処理と持込機械受 理証(ステッカー)の添付の有無の確認			

令和2年度 全国安全週間・コロナウイルス対策用品のご案内

安全週間ポスター

- ・No.1 華村あすか コードNo.760101
 - ・No.2 トラウデン直美(スローガン) コードNo.760102
- B2判 各¥200 印刷50枚以上



No.1 華村あすか

安全週間ワッペン



コードNo.780030
 ¥860 10枚1組
 (7.5×6cm)
 ビニール製
 印刷50組以上

コロナウイルス対策ワッペン



コードNo.783110
 ¥460 5枚1組
 (7.5×6cm)
 ビニール製

安全週間のぼり・横幕



コードNo.880010 ¥1,600
 (240×70cm) ポリエステル製
 紐付 印刷5枚以上

(スローガン)
 コードNo.880011 ¥1,600
 (240×70cm) ポリエステル製
 紐付 印刷5枚以上



コードNo.880020 ¥1,600
 (70×220cm) ポリエステル製 紐付



(スローガン)
 コードNo.880021 ¥1,600
 (70×220cm) ポリエステル製 紐付

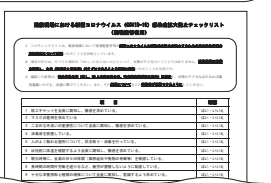


コロナウイルス対策のぼり

コードNo.883140 ¥1,600
 (240×70cm) ポリエステル製 紐付 印刷5枚以上

コロナウイルス感染症防止チェックリスト

コードNo.144010
 ¥50 A4判、PP貼り、
 表面マット加工
 鉛筆で記入可



コロナウイルス対策タオル

コードNo.880510
 ¥3,210 10本1組 (34×85cm) 綿製
 個包装(のし付) 印刷10組以上



安全週間タオル

コードNo.880140
 ¥3,210 10本1組 (34×85cm) 綿製
 個包装(のし付) 印刷10組以上



お申し込みは、「建災防 本部 教材管理課」、
 「最寄りの支部(東京以外)」へお願いいたします。
 TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735
<https://whk.kensaibou.or.jp/asp/index.asp>

●実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課 (TEL 03-3453-8202) までお願いします。

広報企画委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員長 西本 徳生 前(一社)全国登録教習機関協会 専務理事	委員 黒川 兼正 (株)竹中工務店 安全環境本部 専門役
委員 石沢 正弘 (一社)日本建設団体工業系団体連合会 副会長	委員 佐藤 恭二 飛鳥建設(株) 安全環境部長
委員 井上 聖 (株)大林組 安全品質管理本部 安全管理室 部長	委員 藤尾 透 大成建設(株) 安全本部 安全部長
委員 神田 道宏 清水建設(株) 安全環境本部 安全部長	委員 竹中 鶴政 前田建設工業(株) 安全・品質・環境監査部 安全・品質・環境部長